

「生きていけない・絶対的貧困」

-医療からほど遠い在留外国人の側に立つ-
仮放免者と難民申請者、非正規滞在者の実態



2020年12月 肺がんの仮放免者



特定非営利活動(NPO)法人北関東医療相談会

「この法人は、すべての人が健康と平和な生活ができる共生社会の実現をめざし、特に外国籍・生活困窮者の為の保健、医療又は福祉の増進を図る活動、」（定款から）

普段医療機関を受診する機会の少ない国内外の貧困者の結核、成人病などの健康診断を受ける機会を提供する。必要に応じて診療所を自前で開設、病院と交渉する

＜無料健康診断の項目＞

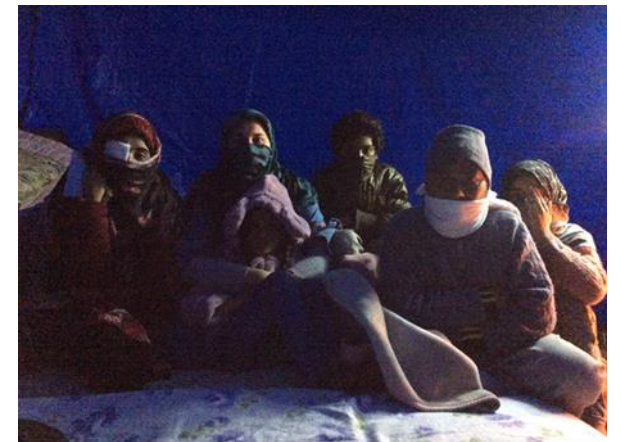
胸部レントゲン、検尿、 血圧、血液検査、 心電図（希望者）、 子宮頸ガン（希望者）、 診察結果報告会の実施と指導及び紹介状を本人に渡す。

1997年6月 外国人のための医療相談会 開始

2022年4月現在 結成25年

NPO9年 会員 131人 ボランティア 710人

医療相談会累計回数62回 受診者数 3,042人



在留資格一覧表



出入国在留管理庁
Immigration Services Agency of Japan

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

（注1）平成31年4月1日から

（注2）介護、ビルクリーニング、素形材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・舶用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

総在留外国人数

292万8940人（2020年12月末現在）

総人口の2.3%

仮放免者数

3,061人（2020年12月末現在）

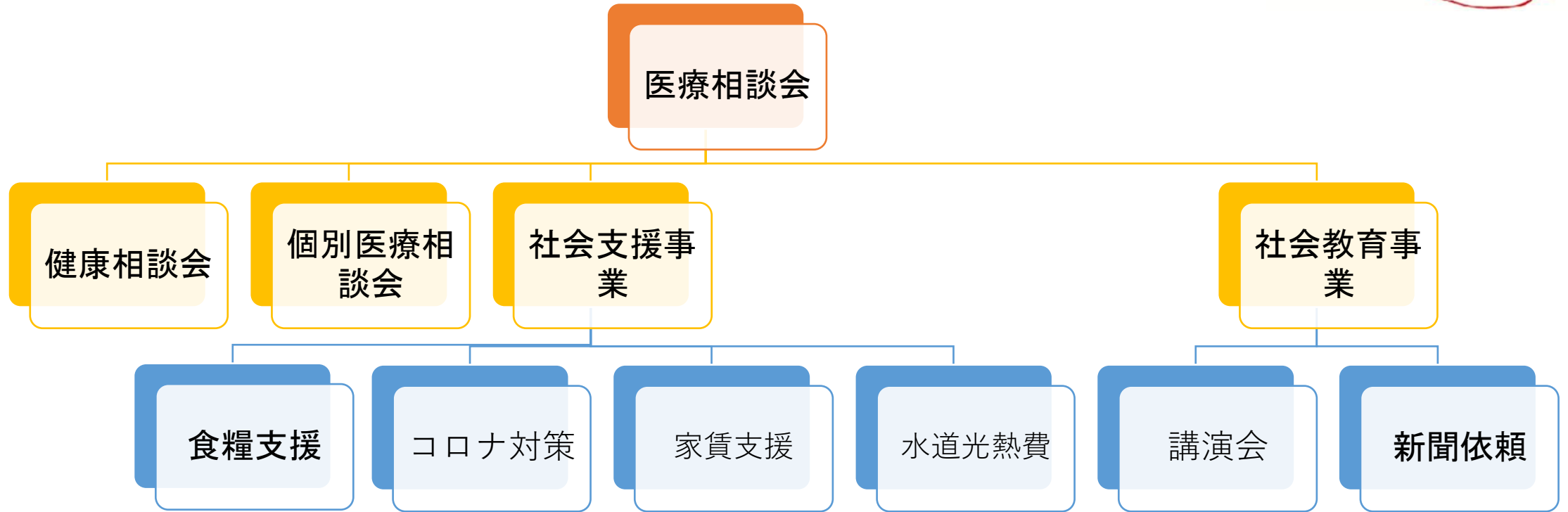
難民申請者

10,375人

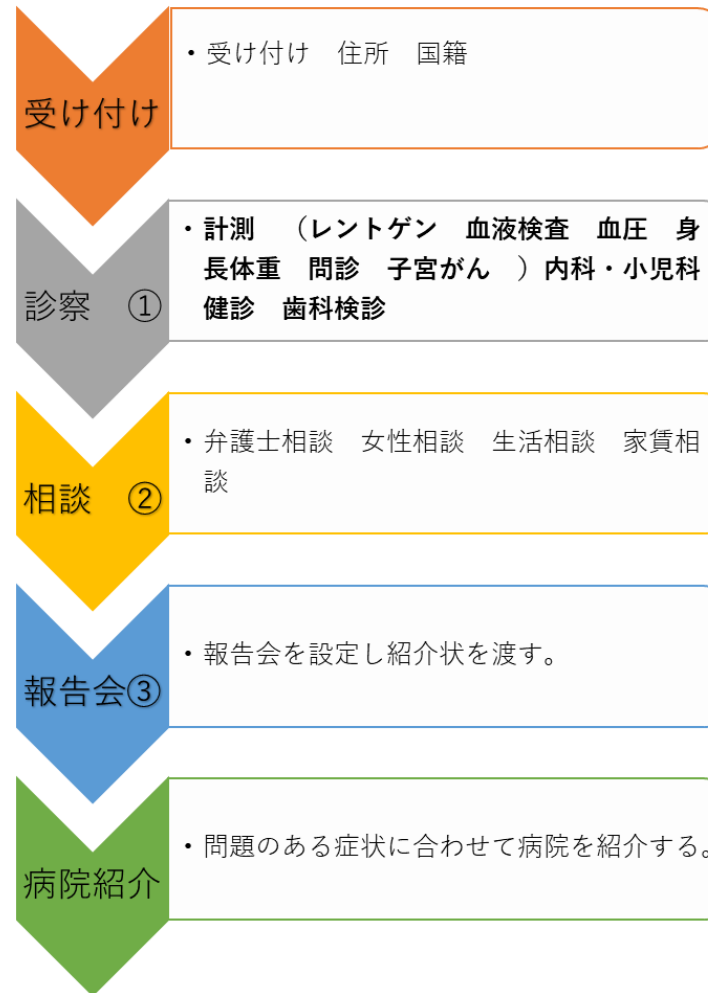
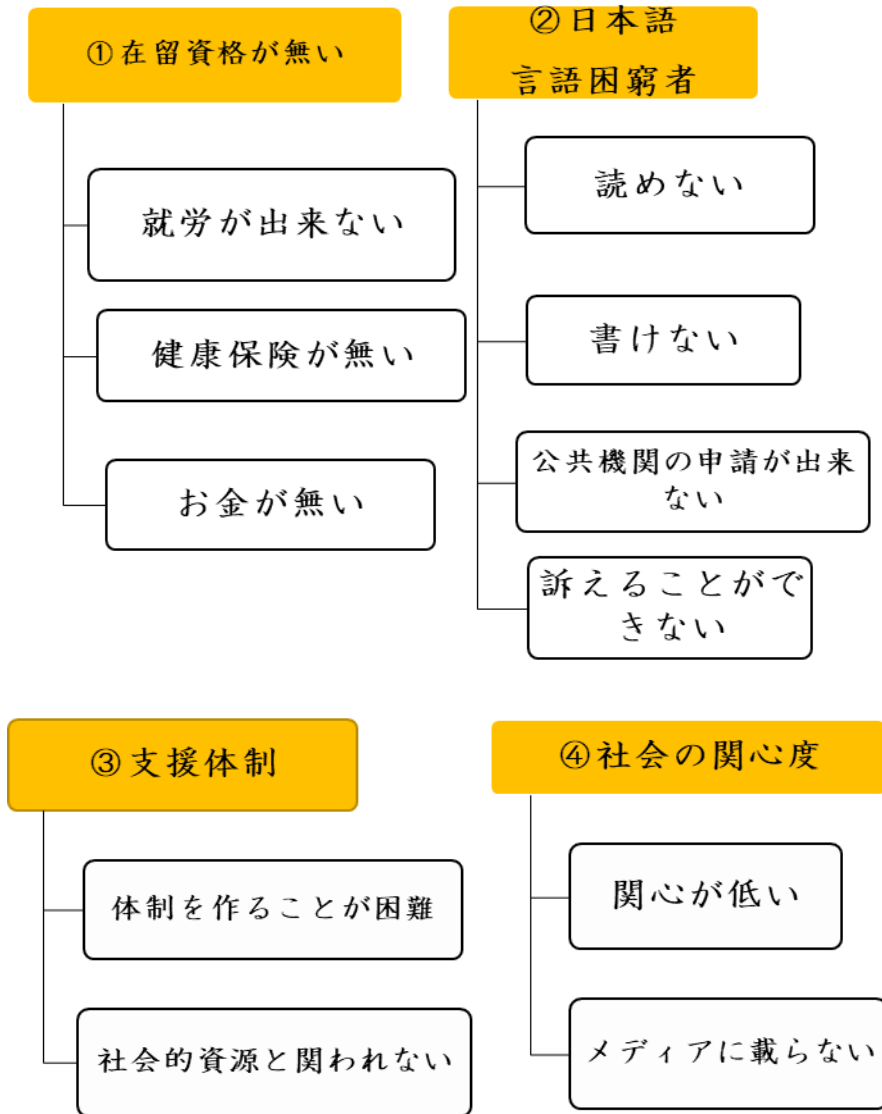
非正規滞在者数

8万2868人（2021年1月1日現在）

出所：出入国在留管理庁「新たな外国人材の受け入れ及び共生社会実現に向けた取組」より転載



当会に訪れる非正規滞在者の特徴
(仮放免者 難民申請者 オースティ)



◆拡大する貧困を当会のデータから見る

表1	2018年	2019年	2020年	2021年 (4月～3月)
年度末仮放免者数(人)	2,501	2,216	3,013	-
健康診断会	5回	6回	1回	1回
個別医療支援件数	47	44	48	100
主たる病気	1. 腰痛 2. 心臓・血管 3. うつ病 4. 泌尿器 5. 糖尿病	1.糖尿病 2.妊娠・出産 3.精神 ・疾患 乳癌予後(1件)	1. 癌(年間9件): 大腸癌、すい 臓癌(2件)、 子宮癌、卵巣 癌、肺癌、子宮 頸癌 腎臓癌、乳癌 (転移) 2.外科的:膝痛他	1.癌:卵巣癌、 悪性黒色腫、 2.アルコール性 肝炎 3.糖尿病、鬱病
医療費	112万9千円	275万5千円	531万1千円	11,934万4千円
前年比(%)		244	192.7	224.7
内容	乳癌→社会保 険取得	尿管結石→無料 低額診療	大腸癌→無料低額 診療及び在留特別 許可 乳癌→在留特別許 可 国保適用 肺癌→在留特別許 可 生活保護適 用。	卵巣癌 在留特 別許可申請→国 民健康保険加入 アルコール性肝 炎 胆嚢結石 無料 低額診療で対応

表2	2018年	2019年	2020年	2021年 (4月～1月)
生活支援	28万千円	32万6千円	246万5千円	385万6千円
前年比(%)		116	756.1	156.4
家賃	-	-	165万8千円	821万6千円
前年比(%)			-	495.5
郵送費	-	15万千円	227万6千円	125万7千円
前年比(%)		-	1,507%	55.2%
旅費交通費	82万3千円	288万千円	202万8千円	280万0千円
前年比(%)		277.2	70.3	138.06
合計	223万2千円	597万6千円	1,373万8千円	2,806万3千円
前年比(%)		267.7	229.9	204.7

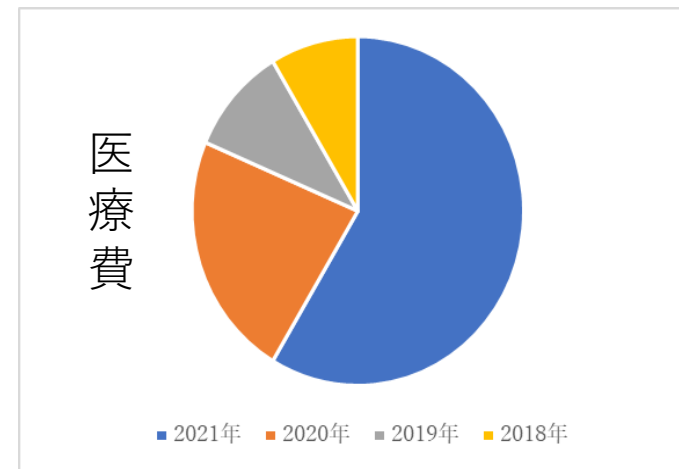
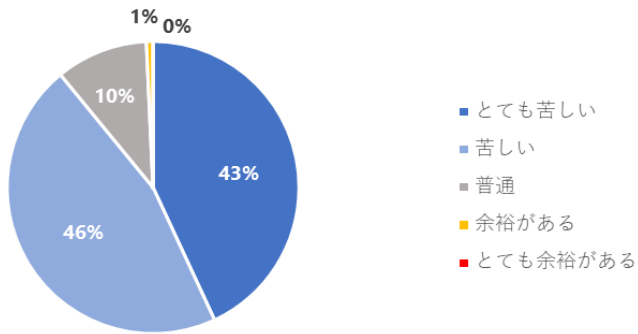


図8 生活状況 (n=137)



2019年～2022年 発送伝票の比較

図9-2 1日の食事回数 (n=126)

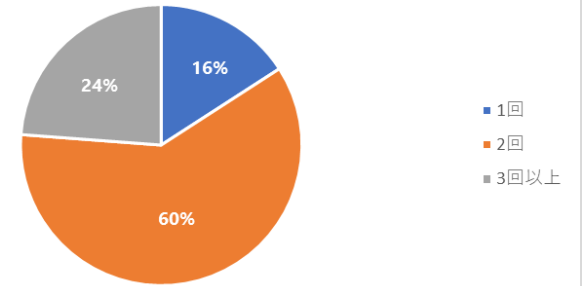
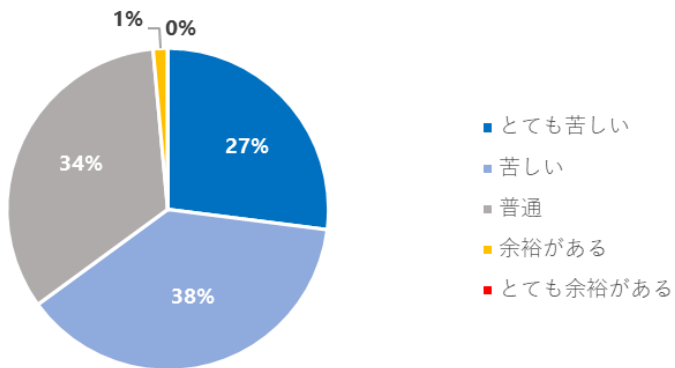


図9-1 食事状況 (n=137)



・生活すごく大変で、お金節約するため、毎日1食しか食べていない。その1回の食分量は2回分に分けて、1回は今日の分、もう1回は明日の分。食料少ないので、かわりに毎日水を飲む。お腹すかないために。(20代男性)

・まったく何一つ食べるものがない極端な状況になると、同じカメルーン人に助けを求める。でも自分はお荷物だなあと感じて、恥を感じる。(30代男性)

・パンや卵や他の物を買うためのたった500円を何とか得るのにも本当に苦勞します。(60代男性)

医療のこと

図14 医療費の負担感 (n=127)

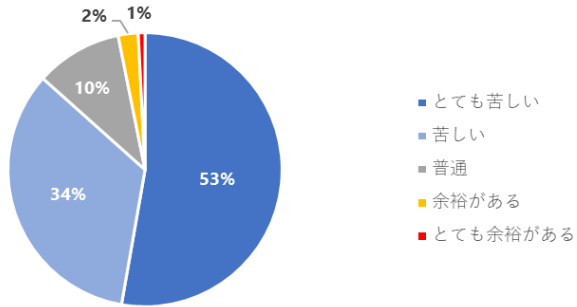


図15-2 経済的問題により医療機関を受診できない頻度 (n=57)

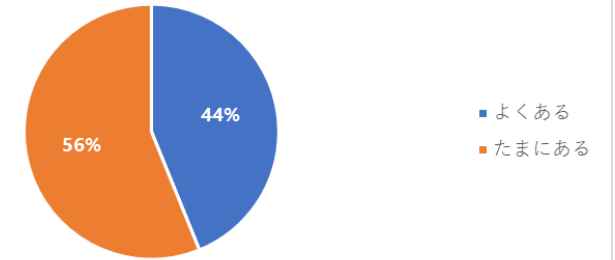
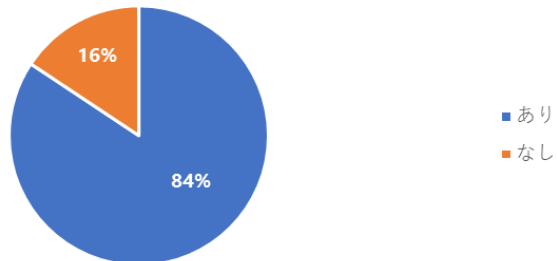


図15-1 経済的問題により医療機関を受診できないことの有無 (n=134)



- ・今、私は妊娠6ヶ月。頭痛い。お金ない。帝王切開のお金大変。保険ない。(30代女性)
- ・健康問題では、神に希望を置き、私を癒してくださるよう祈る。しかしながら、最近は難しい。何が間違っているのかわからない。私は健康を損ない、祈り続けている。(50代不明)
- ・保険は入れないから医療的な保障もなく体が痛いばかりです。(40代男性)

第62回 医療相談会 四谷の結果から (330件/67人)

結果

診療科	人数	所見
内科	70	肥満
		貧血
		白血球増多
		低LDL
消化器内科	46	脂質異常
		肝機能障害
		高中性脂肪血症
		低中性脂肪血症
内分泌内科	31	糖代謝
		耐糖機能障害
		糖尿病
呼吸器科	6	胸部異常陰影
		糖尿病
循環器科	133	心拡大
		左室肥大
		左房負荷
		心筋梗塞
		非特異的ST-T変化
		ST-T異常
		洞性不整脈
		高血圧
		高値血圧
		整形外科
婦人科	19	子宮筋腫
		頸管ポリープ
泌尿器科	24	尿蛋白陽性
		尿潜血陽性
		蛋白尿
		尿中ウロビリノーゲン陽性 (溶血疑い)

基準値	人数	
A	このけんさの範囲では異常ありません	0
B	わずかに異常を認めますが日常生活に支障はありません。	1
C	経過の観察を必要とします。	27
D	治療が必要です	17
E	再検査、精密検査を必要とします。	21
F	治療中ですので主治医にご相談ください。	0



家賃の事

図12-1 家賃滞納の有無 (n=125)

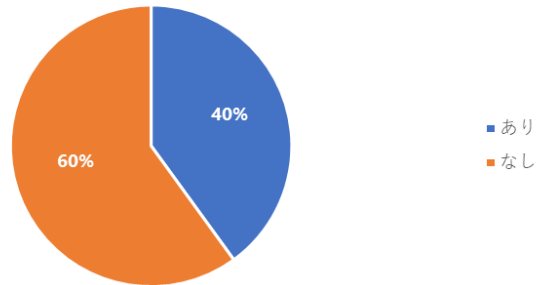


図12-3 家賃滞納額 (n=43)

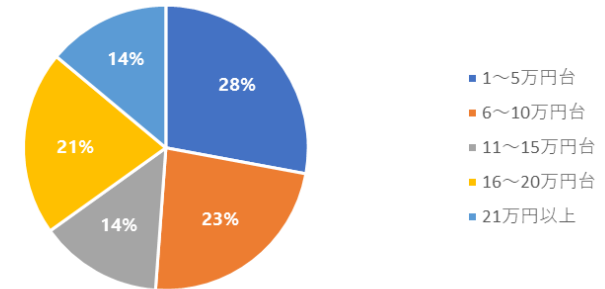
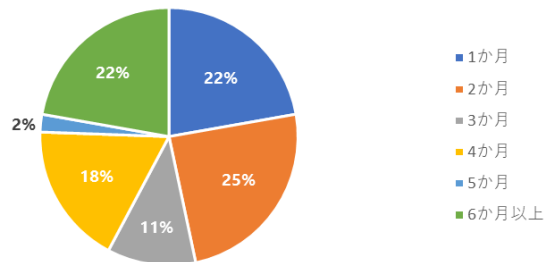


図12-2 家賃滞納期間 (n=45)



・ 現在、4か月分の家賃を払っていない。食事のためのお金も借りる必要があります。すぐにでも家賃や生活費の援助があると助かります。(40代女性)

・ 今、私の状況は大変危険です。お金もなく、生活のための沢山の借金があります。家主は家賃のことで5回も私を脅し、家賃を払わないと殺すと言ってカバンを外に放ったり私の体を押ししたりしました。その時、私は大けがをして、救急車で病院に行きました。(40代男性・60代男性)

＜絶対的貧困から脱出させるために私たちが日常的に行う事＞

- ・ 行政サービスの活用と拡充をすること
- ・ 「被収容者処遇規則」30条を正しく適用する
- ・ 無料低額診療事業の拡充
- ・ 1点10円計算での医療費
- ・ 医療通訳制度の整備
- ・ 生活保護の対象拡大

◆提 言

- ① 就労を認めてください
- ② 国民健康保険など医療保険の加入を認めてください
- ③ 無料低額診療事業を行う医療機関への支援・未払補填事業の整備拡充を行ってください
- ④ 生活保護法を適用してください



ご清聴ありがとうございました。

2022年4月10日